

広報 ざおう お知らせ版

家庭ごみの焼却は禁止されています！

環境政策課 TEL 33-3007

ごみを焼却することは一部例外を除き、廃棄物処理法の規定により禁止されています。違反すると、5年以下の懲役若しくは、1000万円以下の罰金、又はこの併科、法人はさらに両罰規定で3億円以下の罰金に課せられます。
※紙やビニール袋など日々の生活により排出されるごみをドラム缶や焼却炉で焼却することも同じく禁止されています。
ごみは適切な処分を行い、自然環境、生活環境が保全されるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。



正しい処分で
きれいな町を守りましょう！



犬の放し飼い（放し散歩）はやめましょう！

『うちの犬は人に噛みついたり、襲うなんてことない。リードから外しても大丈夫…。』
『散歩につれていく時間がないから、放してしまおう。うちの犬は自分で戻ってくる…。』
『つないでいるとうるさく吠えて、近所から何か言われそうだから放そう…。』



こんな考えは、大きなマチガイです。飼い主にとっては、家族の一員でも、他人にしてみれば何をするかわからないコワイ犬なのです。もしもなにかの拍子に小さな子どもを咬んでケガを負わせてしまったら、飼い主であるあなたがその責任の全てを賠償しなければなりません。飼い犬の放し飼いは県の条例により県内全域で禁止されていて、これに違反すると拘留または料料（金銭罰）に処せられます。放し飼いは絶対にやめましょう！

農林水産物等の放射能測定結果

農林観光課 TEL 33-3004

◆持込み農畜産物の放射能測定結果（測定場所：蔵王町役場）

前回のお知らせ以降、町に持ち込みのあった農畜産物の測定結果は次のとおりです。

（単位：ベクレル/kg）

測定日	測定品目	採取地	採取日	測定結果		
				セシウム134	セシウム137	合計
R4.10.26	シロシメジ	小妻坂	R4.10.25	<10	50	50

令和5年2月28日までの測定結果（公表同意分）

◆ゲルマニウム半導体検出器による検査結果（県調査）

前回のお知らせ以降、県で実施した町内の農林水産物等の放射能測定結果は次のとおりです。

（単位：ベクレル/kg）

種 別	採取日	放射性セシウム	食品中の放射性物質（セシウム）の基準値
原乳（仙南クーラーステーション）	R4.10.20 R4.12.15 R5.2.16	不検出	50

※測定値は、放射性セシウム134と137の合計値となり、令和5年2月28日現在公表分です。

※測定値が「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

水道水の放射能測定結果

上下水道課 TEL 33-3000

町の水道水について、令和5年3月に測定したところ放射性物質は検出されませんでした。

仙南・仙塩広域水道の南部山浄水場（白石）から供給されている水道水についても令和5年2月6日までに行われた測定で、放射性物質は、検出されませんでした。

ゲルマニウム半導体検出器による検査結果（町調査）

（単位：ベクレル/kg）

種 別	採取日	放射性セシウム	食品中の放射性物質（セシウム）の基準値
遠刈田給水栓	R5.3.9	不検出	10

各施設の空間放射線量測定結果

● 蔵王町役場前駐車場 令和4年9月から令和5年3月までの測定結果(平均値)

測定月 高さ(m)	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.0	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05
0.5	0.04	0.06	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05

※測定器:ALOKA TCS-172B 単位: $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

● 小学校・中学校・幼稚園

測定箇所		測定月日	高さ(m)	3/22(水)	3/23(木)	
小学校	円田		0.5		0.05	
			0.5	0.05		
	校庭	永野	0.5		0.05	
		宮	0.5		0.04	
		遠刈田	0.5	0.05		
中学校	校庭	円田	1.0		0.04	
		宮	1.0		0.03	
		遠刈田	1.0	0.04		
幼稚園	永野		園庭	0.5	0.05	
			砂場	0.1	0.05	
	宮		園庭	0.5		0.06
			砂場	0.1		0.04
	遠刈田		園庭	0.5	0.05	
			砂場	0.1	0.05	

● 保育所・児童館・保育園

測定箇所		測定月日	高さ(m)	3/22(水)	3/23(木)	
保育所	永野		園庭	0.5	0.05	
			砂場	0.1	0.04	
	宮		園庭	0.5		0.04
			砂場	0.1		0.04
児童館	円田		園庭	0.5		0.06
			砂場	0.1		0.05
	平沢		園庭	0.5		0.04
			砂場	0.1		0.04
	永野		園庭	0.5		0.05
			砂場	0.1		0.04
	宮		園庭	0.5		0.06
			砂場	0.1		0.05
遠刈田		園庭	0.5	0.04		
		砂場	0.1	0.06		
たんぼぼ保育園			砂場	0.1		0.04

● その他施設

測定箇所		測定月日	高さ(m)	3/22(水)	3/23(木)	
総合運動公園	運	多目的グラウンド*		0.5		0.03
		B&Gグラウンド*ゴルフ場(芝生面上)		0.5		0.06
		B&G芝生遊具場		0.1		0.06
		サンスポーツランド*蔵王運動場		0.5	0.03	
平沢コミュニティグラウンド			0.5	0.06		
白山運動公園グラウンド			0.5		0.03	
七日原グラウンド			0.5	0.04		
向山運動公園グラウンド			0.5		0.04	
宮松ヶ丘団地1号公園			0.5		0.05	
宮松ヶ丘団地2号公園			0.5		0.05	
遠刈田温泉「神の湯」前			0.5	0.07		
黄金川温泉			0.5		0.04	
遠刈田こけし館			0.5	0.04		
遠刈田こけし館(芝生面上)			0.1	0.05		
遠刈田公園			0.5	0.03		

●人が自然放射線(宇宙、大地、食物摂取)によって受ける世界標準年間放射線量は、2.4ミリシーベルト 又電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集2011(改)によると、宮城県における自然放射線量(バックグラウンド)は0.94ミリシーベルト(0.107 $\mu\text{sv/h}$)で、この自然放射線と医療目的の被曝は年間被曝許容限度には含みません。

(1シーベルト=1,000ミリシーベルト=1,000,000マイクロシーベルト)

●毎時0.23マイクロシーベルトの箇所ですら屋外に8時間、屋内に16時間いたとすると、年間追加被曝量は1ミリシーベルトとなる。

{(0.23-0.04)×8時間+(0.23-0.04)×16時間×40%}×365日÷1,000=0.999ミリシーベルト

※①0.04は大地からの放射線量 ②40%は建物による低減率